

第4回 理 事 会 議 事 録 (要旨)

- 1 日 時 令和8年 6 月 5 日(金) 自 午後 1 時00分
至 午後 4 時35分
- 1 場 所 日本大学会館901会議室

1 出席者

(理事)	林	真理子		大	貫	進一郎	
	ソコロワ	山下 聖美		小	堂	俊 孝	
	兼 板	佳 孝	(書面による決議参加)	山	本	剛 史	
	大 熊	智 之		澤	野	利 章	
	永 沼	淳 子		林		宏 行	
	三 村	淳 一		飯	塚	和 一郎	
	友 近	英 展		中	園	健 二	
	今 泉	祐 子		上	條	由 美	
	木 村	順 平		浅	井	万 富	
	伊 藤	ゆみ子		鬼	頭		宏
	島 本	武 彦		高	戸		毅 (書面による決議参加)
	平 沢	郁 子		渡	辺	美代子	
(監事)	山 本	寛 子		小	林		清
	濱 涯	廣 子		奈	尾	光 浩	

報 告 ・ 連 絡

- 1 第2回理事会,第3回臨時理事会議事録(案)報告の件
議長から、第2回理事会及び第3回臨時理事会議事録(案)報告の件について報告があった。
- 2 令和8年本学関係者の叙勲受章者について
総務部長から、報告資料2に基づき、令和8年の本学関係者の叙勲受章者13名について報告があった。
- 3 理事長推薦委員会の任期延長について
総務部長から、報告資料3に基づき、理事長推薦委員会の任期延長について報告があった。

4 令和7年度財政調整積立金について

財務部長から、報告資料4に基づき、日本大学財政調整積立金規程第21条に基づき、財政調整積立引当特定資産の令和7年度末有高及び令和7年度の助成金の実績について報告があった。

5 財政調整積立金委員会からの答申について

財務部長から、報告資料5に基づき、令和8年度財政調整積立金による追加助成について、財政調整積立金委員会の答申書に基づき報告があった。

6 役職任命者について

人事部長から、報告資料6に基づき、令和8年5月11日及び5月23日付けの役職任命者について報告があった。

7 医学部附属板橋病院建替等の設計・監理者選定に係る専門委員会からの答申書(第6次)について

管財部長から、報告資料7に基づき、令和8年1月9日開催の理事会で承認された「医学部附属板橋病院建替の設計・監理者選定の骨子」に基づき、医学部附属板橋病院建替等の設計・監理者選定に係る専門委員会がプロポーザル方式による選定手続きを進め、令和8年5月14日開催の同専門委員会にて審査結果及び受注候補者について審議を行った結果について報告があった。

8 中期計画進捗状況(令和7年10月～令和8年3月)について

総合企画室長から、報告資料8に基づき、日本大学中期計画(令和3年度～令和8年度)について、教学に関する基本方針及び管理運営の基本方針に基づくアクションプランごとの、令和7年度下半期の進捗状況及び令和8年の計画について報告があった。

9 業務執行理事定期報告について

理事長、学長、副学長2名及び業務執行理事3名から、報告資料9に基づき、業務の執行状況について報告があった。

10 危機管理委員会における事案報告について

総務部長から、報告資料 10 に基づき、令和 8 年 5 月に開催した危機管理委員会における事案について報告があった。

11 人事・給与委員会からの答申について(令 8 第 25 号)

人事部長から、報告資料 11 に基づき、令和 8 年 4 月 7 日付けで理事長・学長より人事・給与委員会委員長宛てに事実の精査及び対象者の措置について諮問があり、当委員会からの答申内容について報告があった。

12 人事・給与委員会からの答申について(令 8 第 26 号)

人事部長から、報告資料 12 に基づき、令和 8 年 4 月 7 日付けで理事長・学長より人事・給与委員会委員長宛てに事実の精査及び対象者の措置について諮問があり、当委員会からの答申内容について報告があった。

13 人事・給与委員会からの答申について(令 7 第 988 号)

人事部長から、報告資料 13 に基づき、令和 8 年 3 月 10 日付けで理事長・学長より人事・給与委員会委員長宛てに事実の精査及び対象者の措置について報告があった。

(報告に対する主な意見)

意見：ルールが曖昧な状態であると人間関係のトラブルと直結してしまうため、ルールに基づき、正式な手続きを徹底させる組織風土を構築していただきたい。

14 人事・給与委員会からの答申について(令 7 第 400 号)

人事部長から、報告資料 14 に基づき、令和 7 年 7 月 15 日付けで理事長・学長より人事・給与委員会委員長宛てに事実の精査及び対象者の措置について諮問があり、当委員会からの答申内容について報告があった。

15 お茶の水キャンパス総合活用検討委員会からの答申書(第 1 次中間答申)について(本部)

管財部長から、報告資料 15 に基づき、令和 7 年 3 月 11 日付けで設置したお茶の水キャンパス総合活用検討委員会において、お茶の水キャンパ

ス総合活用の基本構想，理工学部北棟の基本構想及び本部お茶の水校舎ほかの有効活用について，一部結論を得たことについて報告があった。

(報告に対する主な意見)

意見：お茶の水キャンパスに行けば大学の全てがわかるような，日本大学の情報発信の核となる「ワンストップの拠点として機能すること」を強く期待している。

- 16 令和8年度在籍学生・生徒数及び収容定員充足率(5月1日現在)について
学務部長職務代行から，報告資料16に基づき，令和8年度(5月1日現在)の在籍学生・生徒数及び収容定員充足率について報告があった。

- 17 将来構想経営企画プロジェクト最終報告書について

理事長及び渡辺業務執行理事から冒頭に挨拶がなされた後，総合企画室長から，報告資料17に基づき，令和7年2月から推進してきた「将来構想経営企画プロジェクト」の最終報告があった。

本報告では，これまでのプロジェクトの経緯や検討プロセスをはじめ，4,067人のステークホルダーアンケートの結果，各種調査データ及び外部コンサルティング会社からの最終報告書及び各個別プロジェクトの検討結果を総括し報告された。

- 18 学校法人日本大学のミッション・ビジョン・バリューについて

総合企画室長から，報告資料18に基づき，将来構想経営企画プロジェクトにおいてとりまとめた「学校法人日本大学のミッション・ビジョン・バリュー及び次期中期計画の骨子」の原案について報告があった。

本原案は，これまでの各種調査やプロジェクト会議での検討を踏まえて作成したものであり，本報告をもって次期理事会へ引き継ぎ，次期体制の下で継続して検討を行っていただくための「たたき台」として報告された。

(報告に対する主な意見)

意見：今後，将来的な公表を前提とした場合，例えば，「産学協同」「他校や企業との連携」など，社会や他者との共存あるいは共栄という視点が不可欠である。公表時の内容や表現においては，こうした学外との関係性を意識し，留意いただきたい。

意見：今回提出された最終報告書には、重要かつ詳細なデータ整理がなされている点に注目している。今後の法人経営に携わる教職員が全体像として把握しておくべき情報であるため、次期理事会にとどまらずデータを共有するべきであると思料する。

19 日本大学競技部の競技結果(4月～5月)について

競技スポーツセンター事務局長から、報告資料19に基づき、令和8年4月13日から令和8年5月17日までの競技結果について報告があった。

議 事

1 校友会会費制度の変更に伴う諸手続きに関する件

業務執行理事、総務部長及び校友会本部事務局長から、資料1に基づき、理事長からの提言書に基づく校友会会費制度の変更に伴う諸手続きについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

2 令和8年度財政調整積立金による追加助成に関する件

財務部長から、資料2に基づき、報告・連絡第5号で報告した答申書に基づき、令和8年度財政調整積立金による追加助成について説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

3 寄付金募集の変更にに関する件(豊山女子高等学校・中学校)

財務部長から、資料3に基づき、豊山女子高等学校・中学校から、寄付募集について計画変更の申請があったため、寄附行為第43条及び寄付金規程第7条に基づき、令和8年5月27日開催の評議員会での意見聴取結果を踏まえて、改めて諮ることについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

4 日本大学教職員組合からの2026年度春闘要求書に関する件

人事部長から、資料4に基づき、日本大学教職員組合からの2026年度春闘要求書について説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

5 役員及び評議員の退任慰労金の取扱いに関する件

人事部長から、資料5に基づき、役員及び評議員の退任慰労金の取扱いについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

6 医学部附属板橋病院建替等の設計・監理者選定に関する件(本部)

管財部長から、資料6に基づき、報告・連絡第7号で報告した医学部附属板橋病院建替等の設計・監理者選定に係る専門委員会から答申書(第6次)に基づき、設計・監理者選定の審査結果及び受注候補者について審議した結果、最も評価点が高い優れた技術提案書等が選定され、見積書の金額が大学の予定価額以下である受注候補者を選定することについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

7 令和7年度固定資産減少に関する件

管財部長から、資料7に基づき、日本大学固定資産及び物品管理規程第45条第2項に基づき、年度末決算において一括して理事会の承認を得る固定資産の減少について説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

(議事に対する主な質疑応答)

質問：固定資産は、現物を確認した上で除却手続きを行っているのか。また、本法人の資産は全国各地に分散しているが、その現物はどのように確認されているのか。

回答：毎年度、部科校では所管部署に対して調査を依頼し、提出される調査報告書を精査した上で、現地へ赴き、報告書に基づいた抽出検査を行っている。また、大規模な部科校においては、件数も多く全ての確認を行うことが困難であるため、4年から5年程度にブロック分けをし、巡回照合を行うことで一通り資産を確認できる体制を敷き、継続し実施している。

質問：本学の規模として、毎年一定数の除却が発生すること自体はある程度不可避であると理解しているが、現状については、どのように評価しているのか。

回答：例えば、教育研究用機器備品であれば、昨年に比べて帳簿価額上は減少している。過去５年間の推移から、ある程度の資産の減少は不可避免的に発生しているため、致し方ない規模であると評価している。

8 5号館教室等空調設備改修工事に関する件(薬学部)

管財部長から、資料8に基づき、5号館教室等の空調設備は、竣工から38年以上が経過し配管腐食等の不具合が見られ、空調設備の故障が発生した場合に教育研究活動に多大な影響があることから、5号館教室等の空調設備改修工事を実施することについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

9 静岡(伊東)校地の随意契約による譲渡(売却)に関する件(商学部)

管財部長から、資料9に基づき、本件校地は、令和7年12月5日開催の理事会の承認を得て、譲渡(売却)に係る指名競争入札を実施したが譲渡希望価額に達せず、入札は無効となった。しかし、遊休地保有リスクや維持管理費用等を鑑みて、当該入札の第1位応募者と随意による売買契約を締結し、譲渡(売却)することについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

10 習志野(津田沼)校地近接国有地の購入に関する件(生産工学部)

管財部長から、資料10に基づき、津田沼校舎に近接する多目的コートの隣地である未利用国有地を見積合せにより取得して拡張し、津田沼校舎の学生が利用できる屋外運動施設として教育環境の充実を図るため、国有地の購入について説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

11 令和7年度「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書に関する件

総合企画室長から、資料11に基づき、一般社団法人日本私立大学連盟策定の「私立大学ガバナンス・コード【第2.1版】」により取りまとめた、本学の令和7年度遵守状況報告書について説明がされ、理事会の承認を受けた上で同連盟へ報告し、本学ホームページにおいて公表することについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

12 副学長の選任に関する件

学長及び総務部長から、資料 1 2 に基づき、寄附行為第 2 2 条に基づき、学長の推薦により、副学長 3 名を選任することについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

13 評議員会の意見聴取結果に基づく日本大学情報イノベーションセンター設置に伴う理事会及び理事の職務・所掌の範囲及び権限に関する規程の一部改正に関する件

総務部長から、資料 1 3 に基づき、令和 8 年 4 月 3 日開催の理事会において、理事会及び理事の職務・所掌の範囲及び権限に関する規程が承認されているが、評議員会の意見聴取が必要であることから、令和 8 年 5 月 2 7 日開催の評議員会での意見聴取結果を踏まえて、改めて、日本大学情報イノベーションセンター設置に伴う理事会及び理事の職務・所掌の範囲及び権限に関する規程の一部改正の可否について説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

14 懲戒処分に関する件(令 8 第25号)

人事部長から、資料 1 4 に基づき、報告・連絡第 1 1 号で報告した答申内容に基づく、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

15 懲戒処分に関する件(令 8 第26号)

人事部長から、資料 1 5 に基づき、報告・連絡第 1 2 号で報告した答申内容に基づく、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

16 懲戒処分に関する件(令 7 第988号)

人事部長から、資料 1 6 に基づき、報告・連絡第 1 3 号で報告した答申内容に基づく、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

17 人事上の措置に関する件(令 7 第400号)

人事部長から、資料１７に基づき、報告・連絡第１４号で報告した答申内容に基づく、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。（反対者なし）

18 お茶の水キャンパス総合活用の基本構想等に関する件(本部)

管財部長から、資料１８に基づき、報告・連絡第１５号で報告したお茶の水キャンパス総合活用検討委員会からの答申書に基づき、お茶の水キャンパス総合活用の基本構想等の推進について説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。（反対者なし）

19 カザルスホール活用に係る基本方針に関する件

総合企画室長から、資料１９に基づき、カザルスホールの活用については、千代田区がホールを借り受け運営することを前提に、区と協議を進め、今般、区と本学の間で基本方針(案)がまとまったことから、基本方針を承認いただくとともに、今後の基本協定書の締結に向け、基本方針に基づき区との協議を進めることについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。（反対者なし）

以　上